

令和 7 年度吉備中央町一般廃棄物処理実施計画

令和 7 年 3 月 31 日

吉備中央町長 山本 雅則

当該計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条及び吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条第1項の規定に基づき、令和7年度における一般廃棄物の処理に関する実施計画を定めるものである。

第1部 ごみ処理実施計画

1. 処理区域

吉備中央町全域

2. 総排出量見込み

3,019 t

3. ごみ処理計画

(1) ごみ処理に係る目標

- ① ごみ総排出量を約2,800 t /年以下にする。
- ② リサイクル率を約22%以上にする。

(2) 基本方針

- ① 町民・事業者・行政の共同による2R（リデュース・リユース）の推進
- ② 適正処理の推進
- ③ 循環資源の利用促進
- ④ 町民・事業者への情報提供及び環境教育の推進

(3) 排出抑制・再資源化の取組

番号	取組名	効果
1	公共施設におけるごみの減量化の推進	排出抑制
2	公共施設における再生品の利用促進	再資源化
3	リユース食器の仕様	排出抑制
4	リユース情報の充実	排出抑制
5	フリーマーケット・バザー等の活用によるリユースの推進	排出抑制
6	クリーンセンター見学会等の利用拡大	排出抑制・再資源化
7	クリーンセンターにおける小型家電のピックアップ回収	再資源化

8	集団回収の推進	再資源化
9	拠点収集の推進	再資源化
10	常設のリサイクルステーションの設置補助	再資源化
11	家庭系ごみの減量化及び分別排出に関する啓発	排出抑制・再資源化
12	水切りによる生ごみの減量化の推進	排出抑制
13	生ごみ処理容器などの普及促進	排出抑制
14	生ごみのリサイクル	排出抑制
15	雑紙、古布類及び廃乾電池等のリサイクル	再資源化
16	簡易包装の推進	排出抑制
17	事業者への適正排出及び減量化に関する指導の徹底	排出抑制・再資源化
18	事業系ごみの分別排出の徹底	再資源化
19	事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	排出抑制
20	ごみ減量・リサイクルに取り組んでいる販売店との連携	排出抑制・再資源化
21	食べ残しの削減に取り組んでいる飲食店との連携	排出抑制
22	環境教育の充実	排出抑制・再資源化
23	高齢者のごみ出し支援制度の検討	再資源化
24	使い捨てプラスチック類削減の推進	排出抑制
25	食品ロス削減の推進	排出抑制
26	新たな情報発信ツールの導入	排出抑制・再資源化

(4) 一般廃棄物の種類及び収集運搬計画

① 家庭から排出されるごみ

区分		計画量 (t/年)	収集運搬		処分	
			主体	方法及び頻度	主体	方法
燃えるごみ		1,642	町 (委託)	ステーション方式 週2回	高梁地域事 務組合クリ ーンセンタ ー	ストーカ方 式
燃えないごみ		143		ステーション方式 月2回		ストーカ方 式
粗大ごみ				ステーション方式 可燃2回、不燃2回		破碎処理
資 源 ご み	カン類	264		ステーション方式 月1回	高梁地域事 務組合クリ ーンセンタ ー（リサイ クルプラ ザ）	選別・圧 縮・梱包
	ビン類			ステーション方式 月1回		
	ペットボトル			ステーション方式 月1回		
	その他プラ スチック			ステーション方式 月2回		
	紙類			ステーション方式 月1回		

※ 蛍光管類は4月、8月、12月の各1ヶ月間、指定場所での拠点収集を行い、町（委託）が年3回収集運搬を行っている。

② 事業系ごみ

区分	計画量 (t/年)	収集運搬		処分	
		主体	方法及び頻度	主体	方法
燃えるごみ	834	許可業者	戸別回収	高梁地域事務組合 クリーンセンター	ストーカ方式
燃えないごみ・粗大ごみ	8				ストーカ方式
資源ごみ	8			高梁地域事務組合 クリーンセンター (リサイクルプラザ)	選別・圧縮・梱包

③ 集団回収ごみ

区分	計画量 (t/年)	収集運搬		処分	
		主体	方法及び頻度	主体	方法
資源ごみ	120	許可業者	戸別回収	高梁地域事務組合 クリーンセンター (リサイクルプラザ)	選別・圧縮・梱包

(5) ごみ処理施設の概要

① 焼却・処理施設（実施主体：高梁地域事務組合）

名称	所在地	処理能力	処理方法
高梁地域事務組合 クリーンセンター	高梁市段町748	ごみ焼却施設 56t/日 (28t/16h×2t)	ストーカ方式
		粗大ごみ処理 30t/5h	破碎処理
高梁地域事務組合 クリーンセンター (リサイクルプラザ)	高梁市落合町 阿部2527-1	資源ごみ 14.6t/5h	選別・圧縮・梱包

② 最終処分場（実施主体：高梁地域事務組合）

名称	所在地	埋立容量	処理対象物
高梁地域事務組合 クリーンセンター (一般廃棄物最終処分場)	高梁市松原町 松岡5318	126,000m ³	焼却残渣、破碎不燃物

第2部 生活排水処理実施計画

1. 処理区域

吉備中央町全域

2. 総排出量見込み

6,764kl

3. 生活排水処理計画

(1) 生活排水処理に係る目標

- ① 生活雑排水処理率を80%以上にする。

(2) 基本方針

- ① 公共用水域の水質保全
② 啓発活動及び環境教育の推進

(3) 収集運搬計画

区分	収集計画量 (kl/年)	収集運搬	
		主体	方法及び頻度
し尿	2,107	許可 業者	戸別収集
農業集落排水汚泥	660		
浄化槽汚泥	3,997		

(4) 処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
下水道終末処理場	し尿及び生活雑排水	吉備中央町 高梁市（高梁地域事務組合し尿処理施設の処理水）
農業集落排水処理施設	〃	吉備中央町
合併処理浄化槽	〃	個人・事業所
みなし浄化槽	し尿	個人・事業所
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	高梁地域事務組合（賀陽地区） 旭川中部衛生施設組合（賀茂川地区）

(5) 施設の概要

実施主体：賀陽地区 高梁地域事務組合、賀茂川地区 旭川中部衛生施設組合

名称	所在地	処理能力	処理方法
高梁地域事務組合 クリーンセンター し尿処理施設	高梁市段町748	62kl/日	嫌気性消化処理（公共下水道放流）
旭川中部衛生施設組合 旭清苑	岡山市北区御津鹿瀬650	42kl/日	標準脱窒素処理